

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年七月三日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 村 宏

一 許可番号

令和二年六月十日

指令越建セ第〇一〇二七一号

二 検査済証番号

令和二年六月二十九日

越建セ第一一五―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字百間千九番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字茨島七百九十四番地四 アイシマハウスⅡA 一 二

〇一

金子 貴秋、金子 菜々子